

お子さんがいて
離婚を考えている方も

ひとり親のための

養育費・親子交流セミナー

これからのこと、ひとり悩んでいませんか？

養育費の
取り決め方は？



親子交流と
養育費の
関係って？

共同親権って？

日時

令和8年**8月29日**(土)

13:10 ~ 13:25 ひとり親支援制度の紹介

13:30 ~ 15:30 講演会

15:40 ~ 16:40 個別相談会(会場のみ・事前予約優先)

参加
無料

場所

徳島県立総合福祉センター 5階 ホール

徳島市中昭和町1丁目2番地

(zoomによるオンライン視聴できます)

講師

荒木 直彦 氏 (公社)家庭問題情報センター主任研究員
(元家庭裁判所調査官)

保育

無料(3歳以上、事前申込み必要)

申込方法

右の二次元コードまたは下のURLからお申し込みください。
<https://forms.gle/mthFa1ufsMh4REBeA>

申込締切日
令和8年
8月19日(水)



主催 徳島県／徳島県母子寡婦福祉連合会

お問い合わせ先

公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 (県立総合福祉センター2F)

TEL : 088-654-7418

駐車スペースが限られて
いるため駐車できない
場合があります。
なるべく公共交通機関を
ご利用ください。



ひとり親家庭の方を対象として、 相談窓口を設置しています。 お気軽にご相談ください。



- 一般相談 生活や子育ての悩み等
- 弁護士による法律相談

1回30分 年間5回まで利用可能(ただし同案件は3回まで)
相談時間(事前予約必要) 月～金 13:30～14:30

- 例えば
- ・離婚したいけど、何から決めたらいいのかわからない
 - ・夫婦間の暴力で悩んでいる
 - ・訴えられたとき
- など

母子会入会者 募集中!

母子会は、同じ立場で同じ悩みを共有し、イベントや研修会などを通して、お互いに情報交換もでき、明るい未来をつかむきっかけの場、心のよりどころとなっています。



LINE登録してね!

母子のお役立ち情報をLINEで情報発信しています。



★お友だち登録のやりかた

- ①LINE(ライン)アプリを開く
- ②画面下のホームを押す
- ③ホーム画面右上の友だち追加を押す

※友だち追加画面のQRコードを押して県母連のQRコードを読み取る。



養育費とは

こどもが自立するまでに必要な衣食住や、教育、医療などに必要なお金です。離婚によりこどもと離れて暮らすようになった親も、こどもの成長を支える必要があります。



親子交流とは

こどもと離れて暮らしている父や母が、こどもと定期的・継続的に会って話をしたり、一緒に遊んだりして交流することです。親が離婚しても、こどもは両親それぞれが自分のことを大切に思っていると感じることによって、深い安心感と自尊心を育むことができます。

お申込み・お問い合わせはこちら

公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会 (母子家庭等就業・自立支援センター)

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2(県立総合福祉センター 2F)

TEL : 088-654-7418